

令和7年度学校安全総合支援事業

報告書



和歌山県教育委員会

はじめに

本県は豊かな自然に恵まれた地域ですが、その一方で、地震・津波・台風・豪雨といった自然災害のリスクと常に隣り合わせです。令和6年8月には、宮崎県沖の日向灘を震源とする地震に伴う「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」、令和7年7月には、ロシア・カムチャツカ半島付近を震源とする巨大地震に伴う「津波警報」が発表されました。このように、南海トラフ地震等の災害発生が懸念される中、学校における実践的な防災教育・訓練が急務となっています。

現在、県教育委員会では、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練の充実、関係機関との連携強化を図り、災害発生時に、こどもたちが自ら考え判断し、正しく行動できる資質・能力を身に付ける取組を推進しています。

また、本県では本年度も文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」を活用し、モデル地域である田辺市、印南町及び那智勝浦町と連携し、防災教育や防災・減災対策を推進するとともに、県全体の学校安全推進体制の充実を図っています。

本報告書には、3市町の実践内容を掲載していますので、今後の防災教育の取組の参考にしていただければ幸いです。また、「和歌山県防災教育指導の手引き」（平成25年3月）及び「学校における防災教育・安全指針」（平成26年3月）も併せて参考にしていただき、各学校の防災教育や安全体制がより一層充実されることを願っています。

結びに、本事業に学校安全アドバイザーとして御協力いただきました防災アドバイザー 今西 武 氏、独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校教授 小池 信昭 氏、稲むらの火の館館長 雑賀 聰 氏をはじめ、関係の各教育委員会・学校・地域の皆様方に深く感謝を申し上げます。

令和8年2月

和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課 課長 窪田 光利

令和7年度学校安全総合支援事業報告書

目次

はじめに

I	令和7年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）について	
	令和7年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）	・・・ 1
	学校安全総合支援事業 推進会議・実践報告会・学校安全研修会	・・・ 4
II	モデル地域の取組概要	
	1 田辺市	・・・ 5
	2 印南町	・・・ 9
	3 那智勝浦町	・・・ 11
III	寄稿	
	1 防災教育に先生方の熱意と力を	
	防災アドバイザー 今西 武	・・・ 14
	2 災害リテラシー向上	
	独立行政法人国立高等専門学校機構	
	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科	
	教授 小池 信昭	・・・ 15
	3 学びを学ぶことが応用力を育む	
	稲むらの火の館	
	館長 雑賀 聰	・・・ 16
	4 学校と地域が連携した防災力強化への期待	
	和歌山県危機管理局防災企画課	
	班長 増本 真平	・・・ 17

I 令和7年度和歌山県学校安全総合支援事業
(学校安全推進体制の構築) について

令和7年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）

1 趣 旨

学校安全の推進に関する国の施策の基本的方向と具体的な方策を示すため、「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月25日閣議決定）においては、学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高めること。地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点も踏まえながら安全対策を推進すること。全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進すること。地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施すること。事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」すること。そして、学校安全に関する意識の向上を図ることが、施策の基本的な方向性として示された。

また、「学校安全の推進に関する組織体制の整備と地域等との連携について～複雑化・多様化する課題に対応するための、実効的・継続的で安全・安心な学校づくりに向けて～ 審議のまとめ（学校安全の推進に関する有識者会議）」（令和7年3月）を踏まえ、地域や関係機関等との連携体制の整備や学校の組織体制の整備充実等を図る必要がある。

これらの施策を推進していくためには、これまでの事業等で蓄積した様々な先進事例も踏まえながら、学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な実効性のある学校安全に係る取組を、地域が一体となって進めることができる体制を構築することが必要である。

以上を踏まえ、市町村教育委員会を中心として、モデル地域内の学校で学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、国私立を含む学校間の連携を促進し、モデル地域全体での学校安全推進体制を構築するとともに、県全域へその仕組みを普及することを支援し、県全域での学校安全の取組の推進を目指すものである。

2 事業の内容

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、県教育委員会がモデルとなる地域（以下「モデル地域」という。）を設定し、モデル地域の市町村教育委員会を中心となってモデル地域全体での学校安全推進体制を構築する。モデル地域の実践を通じて得られた体制構築の成果等については県内の他地域にも普及し、県全体としての持続的な体制整備の構築へと広げ、県内のすべての地域において学校安全推進体制を構築する。

このため、以下の事業を実施する。

- ① 県教育委員会において、モデル地域を設定し、モデル地域で構築された学校安全の推進体制を県内に普及し、全域で推進体制を構築する事業計画を策定する。
- ② モデル地域の市町村教育委員会は、モデル地域の実践の共有や検証を行うとともに、各学校での取組や連携促進等について指導・助言・支援する。
- ③ モデル地域では、拠点となって他の学校の取組を牽引する学校（以下「拠点校」という。）を定め、拠点校を中心にモデル地域内の学校と連携し、地域全体での学校安全推進体制を構築する。例えば、教科等横断的な安全教育の実施、危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。）の見直し、授業公開などの研修の実施、合同での訓練の実施等を、拠点校とモデル地域内の学校とが連携して実践する。
- ④ モデル地域内の全ての学校に学校安全の取組の中核となる教員（以下「中核教員」という。）を置き、研修等を通じて、中核教員の資質能力の向上を図り、各学校の取組の推進を牽引する。

- ⑤ 県教育委員会はモデル地域の市町村教育委員会に指導・助言・支援するとともに、モデル地域の実践事例を踏まえた学校安全の推進体制について、県内の他の地域にも普及する。

＜市町村教育委員会が実施すること＞

（１）取組の評価・分析、研修の実施等

市町村教育委員会は、事業目標を明確にした上で成果指標を設定し、取組の成果の評価・分析を行うとともに、研修等を実施し、地域内の各学校の中核教員の資質向上を図ること。また、委託事業終了後も市町村教育委員会が中心となって取組が継続的に実施できるような体制を構築すること。

（２）実践委員会の設置

市町村教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、モデル地域内の学校安全上の課題の精査、事業の実施方針の検討、実践の共有や検証、各学校での取組や連携促進等について指導、助言、支援を行う「実践委員会」を設置すること。

実践委員会は、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者、モデル地域内の全ての学校の中核教員、警察署や消防署、大学等の関係機関、学識経験者、PTA関係者、自治会、学校安全に関する専門的な知見を有する学校安全アドバイザー等で構成すること。

（３）専門的知見の活用

モデル地域における学校安全に関する取組の実施に当たっては、学校安全に関する有識者等（警察署や消防署、大学等の関係機関、学識経験者等）との連携を図り、学校安全に関する専門的知見を活用すること。

また、モデル地域の市町村教育委員会は、学校安全に関する有識者等を学校安全アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の学校へ派遣することができる。また、その委嘱人数及び各アドバイザーが担当する学校数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができる。委嘱した学校安全アドバイザーに対し、必要に応じて実践委員会等に出席を求めることができる。なお、学校安全アドバイザーの委嘱に当たっては、実践委員会等関係機関と十分に調整を行うこと。

＜モデル地域における取組＞

（１）拠点校を中心とした地域全体での学校安全の取組の向上

モデル地域全体での取組の向上を図るため、拠点校を設定し、拠点校が他の学校の取組を牽引しながら、全ての学校で以下の学校安全の取組を実施することを目指すこと。各学校の取組についても、実践委員会等や中核教員を通じてモデル地域内の全ての学校に共有すること。

（モデル地域内の学校における取組）

ア カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実

児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善を行う。学校安全計画に基づく系統的な安全教育を実施し、効果の検証及び評価を一連の取組として行う。

イ 組織的取組による安全管理の充実

教職員のみならず保護者、地域住民等と児童生徒等の安全管理に関する取組や対策

(危機管理マニュアル等)を共有するとともに、訓練や協議等を踏まえ、適宜見直しを図る。

ウ セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にした地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関・団体との連携

地域特性等を適切に理解して、効果的な学校安全の取組を進める。

エ 大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言

自然災害の激甚化や道路交通法の改正等に対応できるよう、様々な教育資源や学校安全に関する専門的知見を活用し、学校安全に係る取組の向上を図る。

オ 効果的な安全教育の実施

体験活動を通じた学びや、デジタル技術等を活用した安全教育を実施し、効果の検証及び評価を行い、教育手法の改善を図る。

カ PDCAサイクルに基づく検証・改善

訓練等を踏まえた評価に基づく危機管理マニュアル及び学校安全計画についての見直し等を行い、学校安全に係る対策の改善・充実を図る。

学校安全総合支援事業 推進会議・実践報告会・学校安全研修会

I 推進会議委員

- 防災アドバイザー 今西 武
- 独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭
- 稲むらの火の館 館長 雑賀 聡
- 和歌山県防災企画課 班長 増本 真平
- 田辺市教育委員会 指導主事 中本 崇
- 印南町教育委員会 指導主事 笹野 寛
- 那智勝浦町教育委員会 企画員 尾崎 元博

II 推進会議・実践報告会の開催日

- 下記の日程で開催した。
- 第1回推進会議
開催日時：令和7年6月5日（木）
開催場所：和歌山県民文化会館 408会議室
 - 第2回推進会議（中間報告）
開催日時：令和7年10月21日（火）
形 式：オンライン形式
配信場所：和歌山県民文化会館 407会議室
 - 実践報告会・学校安全研修会
開催日時：令和7年12月19日（金）
開催場所：和歌山県立情報交流センターBig・U
会議室1
 - 第3回推進会議（総括）
開催日時：令和8年1月22日（木）
形 式：オンライン形式
配信場所：和歌山県民文化会館 404会議室

III 第1回推進会議

県教育委員会から本事業の概要説明を行い、事業の共通認識を図った。その後、今後のスケジュール、各地域での取組方法等について、推進会議委員で意見交換を行った。また、防災アドバイザー今西 武氏による講義が行われた。



IV 第2回・3回推進会議（中間報告、総括）

第2回推進会議（中間報告）及び第3回推進会議（総括）をオンライン形式で開催した。モデル地域（田辺市、印南町、那智勝浦町）の教育委員会から、事業の成果及び課題の報告があり、学校安全アドバイザーから指導・助言をいただいた。質疑及び意見交換を通して、中間時点及び年度末における成果と課題、改善策について推進会議委員で共有した。



V 実践報告会・学校安全研修会

モデル地域（田辺市、印南町、那智勝浦町）の教育委員会から、事業の内容、成果及び課題等の発表を行い、先進的な実践を行っている学校の優れた取組等について、県内の他の市町村教育委員会及び教職員に対して情報発信を行った。

また、文部科学省安全教育調査官を招聘し、学校での安全教育の充実を図るため研修会を実施した。



II モデル地域の取組概要

田辺市

教育委員会名：田辺市教育委員会

住 所：和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

電 話：0739-26-9942

I 田辺市の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

学校数：小学校 25校 中学校 14校

(2) 安全上の課題

田辺市は面積が広く、沿岸部から山間部まで様々な地形があり、津波や土砂災害等地域によって起こる災害も多様であるのが現状である。

田辺市では防災教育の推進体制を構築するため、市内全ての小中学校に中核教員となる「防災教育担当教員」を位置づけ、防災授業の計画、実践、研究授業の提案、研修を実施している。

学校と地域との連携が希薄な部分もあり、地域と一体となった防災教育を展開する必要がある。



2 事業目標

田辺市では、平成25年度より防災教育担当者会を立ち上げ、市独自の「防災教育の手引き」を作成し、各校で防災教育を実践している。各校での取組が進んでいる現状の中で、防災教育を学んできた中学生が交流することで、さらに田辺市全体の防災意識の向上や生きる力の向上につなげていく。また、初任者研修、防災教育担当者会、管理職研修等を通して、各校の危機管理の推進を目指す。



3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) ぼうさい未来学校（令和7年8月19日）

市内中学校の代表生徒が参加。午前中、中学生に向けた防災講演会、防災保存食での昼食、午後は、町内会や自主防災組織等の地域の方を含め、ワークショップを行った。代表の中学生には、本研修で学んだことを各校で伝達したり、他の生徒にも周知を行うように取り組んだ。



(イ) 防災教育公開授業の実施

田辺市内の教職員が参集し、2校で防災教育公開授業を行った。また、授業後には、協議を行い、各校の取組について交流も図った。

テーマ:「防災と脱炭素～未来を守るエネルギー～」

(稲成小学校6年 令和7年11月28日)

(新庄小学校6年 令和7年12月12日)

田辺市の環境課の職員をゲストティーチャーとして、防災と環境問題をテーマにした公開授業を実施した。「指定避難所としての学校の役割を理解すること」、「太陽光発電・蓄電池が災害時にどう役立つのかを知ること」、「防災と環境問題のつながりを考えること」の3つをねらいとした。近年の台風や豪雨災害、洪水などの自然災害が激甚化している状況が、環境問題（地球温暖化）にあることを捉え、防災と環境のつながりを考えることを通して、2つの側面から自分のこれからの行動を考える授業となった。



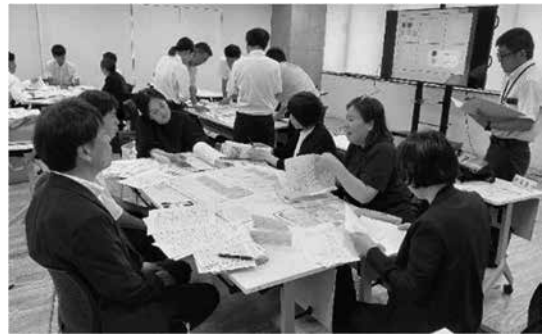
(ウ) 防災講演会の実施（令和7年8月18日）

東日本大震災を経験した3名の講師に2つの会場へ移動してもらい、教職員や児童に対して、講演やワークショップを行った。被災したときの実際の状況、体験を聞き、事前の心構え、被災後の対応など防災に対する意識の向上、避難所運営の実際、被災者の家族の想いを知るとともに、家族や自分の命について深く考えることができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災研修においては、アンケートを実施した。防災教育担当者会において、公開授業を振り返り、市内小中学校全体で内容を共有した。また、防災教育公開授業後の研究協議において、各校の取組を共有し、検証した。



(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

防災教育は、防災まちづくり課や消防などと連携して取り組んでいる。各研修や研究授業に関係機関が参加し、学校での防災教育の状況を周知し、関係機関から情報提供が行われている。

避難訓練には、防災まちづくり課や管内警察署と連携をとり、世界津波の日を中心とした全体避難訓練を実施した。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育担当者会（令和7年6月12日）

6月に防災教育担当者会を開催し、昨年度のアンケートや振り返りを示し、持続可能な防災教育の在り方について説明した。また、学校安全の推進に向け、危機管理マニュアルの見直しについて講義を行い、担当者同士でグループ交流を行った。

イ 初任者教員防災研修（令和7年8月18日）

研修において、被災者遺族としての立場、被災者としての立場など、それぞれの視点、想い、東日本大震災から何を学んだかなどの講演会を行った。

雁部那由多氏（東北大学大学院博士課程）

佐藤 敏郎氏（大川伝承の会 代表）

齋藤 幸男氏（宮城県石巻西高校元校長）

井瀬 敦司氏（新庄中学校元校長）



4 取組の成果と課題

【成果】

防災研修を通して、ぼうさい未来学校参加生徒、初任者、防災担当教諭及び管理職等は、講演者のそれぞれの立場、視点からの被災について、防災の在り方を研修することができた。

【研修参加者のアンケート結果】

- A そう思う B どちらかといえばそう思う
C あまりそう思わない D そう思わない (%)
- ① 災害前に備える意識は高まったか。
A 98 B 2 C 0 D 0
- ② 災害時、災害後の行動について深く考えることができたか。
A 96 B 4 C 0 D 0
- ③ まわりの人と協力して課題に取り組むことができたか。
A 82 B 18 C 0 D 0
- ④ 今回の研修について、自分の考えを人に伝えたり発表したりすることができたか。
A 58 B 36 C 4 D 2
- ⑤ 自分の住んでいる地域のことを、大切に思うことができたか。
A 88 B 12 C 0 D 0
- ⑥ 命を大切に思うことができたか。
A 98 B 2 C 0 D 0

研修全体の感想は、研修参加者のうち「満足」98%、「やや満足」2%、「やや不満」及び「不満」は0%であった。

上記アンケートの結果より、参加者の多くは研修に満足していることが分かる。「①災害前に備えること」「②災害時、災害後の行動について考えること」「⑤自分の住んでいる地域のことを大切に思うこと」「⑥命を大切に思うこと」などの意識を高めることができた。南海トラフで発生する地震の心配は高まってきてはいるが、参加者は郷土と命を大切に思う気持ちを高めていることが分かる。一方、Aの評価が低かったものは、「④今回の研修について、自分の考えを人に伝えたり、発表したりすることができたか」であった。研修では、講義だけでなく、グループワークで参加者同士が協議する場を設定したが、限られた時間内で考え、対話し、まとめ、発表するというそれぞれの時間が短くなったことが考えられる。しかしながら、地域の方と交わり、課題に対して一人ひとりが熟考する中で生まれた対話や良い雰囲気の中で交流ができたことは良かった。ま

た、生徒の振り返りに、「地域の色々な人と話し合うことができて良かった。災害が発生した時に、こういったコミュニケーションが一番大切なのだろうと感じた。」という感想や地域の方の感想にも、「中学生のこどもたちは震災を経験したこともないが、みんな真剣に話し合いができていて良い案も出て、とても頼もしいと思った。」といった声もあり、積極的に地域の方と関わり、自分の思いや考えを伝えられていたことが分かった。

今後も、学校と地域との関わりが持てるような研修を計画し、より地域を大切に思う切実感のある課題設定や時間配分を考えていく必要があると考える。

【課題】

防災教育公開授業では、防災と環境という切り口での授業を実施でき、新たな視点で授業内容を提案できた。また、研修を通して、防災教育担当者を中心に、避難訓練や危機管理マニュアルの見直し等を行うなど、防災への意識を高めることができた。

ぼうさい未来学校は、地域の自主防災組織や町内会も巻き込んだ形式で行うことができたものの、グループで意見交流をする時間がやや短くなってしまった点が課題である。災害時には、いかに自己表現ができるかが必要になるため、臆することなく行動できるためのワークショップを組み込むことが課題である。今後も、主体的で対話的で深い学びにつながる防災教育の再編を考えていかなければならない。

次年度以降も、定期的を開催する防災教育担当者会、教員研修での防災研修の実施、防災教育の授業を継続し、田辺市全体の防災教育を進めていく。課題としては、学校の中だけで終わってしまう防災教育の実践もあり、地域連携や地域への発信が弱い学校もある。今後も、保護者や地域を巻き込んだ防災教育や防災訓練を継続して推進していく必要がある。

また、管理職や防災教育担当職員を中心とした学校全体の防災意識を高める取組を進めるとともに、防災教育の経験をベテランから若手に引き継いでいくことも必要である。そのためにも、幼保小中高地域行政が連携した防災教育、生徒が自ら判断し、発信していくことができる教育を推進し、教室で学ぶだけでなく、地域との関わりを充実させ、地域全体の防災力を高めていく取組が必要である。

印南町

教育委員会名：印南町教育委員会

住 所：和歌山県日高郡印南町印南 2009 - 1

電 話：0738-42-1700

I 印南町の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

○人口：7, 487人

(令和7年11月30日現在)

うち児童・生徒数：503人

○学校数：小学校 4校 中学校 4校

認定こども園 1園

○主な災害

(1) 宝永4年 宝永地震

(2) 安政元年 安政南海地震

(3) 昭和21年 昭和南海地震

(2) 安全上の課題

沿岸部、中山間部、山間部を有しており、津波被害はもちろんのこと土砂災害や河川の氾濫など様々な災害が想定される地域である。様々なケースを想定した中で、地域住民及び自主防災会との連携による防災避難訓練が必要となっている。

2 事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

全ての中核となる教員の資質能力を向上させるため、拠点校を中心とした防災教育・訓練のノウハウの共有を図り地域全体の防災力の向上を推進する。

全ての学校において安全教育を各学年5時間以上実施する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

平成24年度より本事業を実施して防災教育を進め、これまでも児童生徒・教職員の防災意識の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。また、自主防災組織や町役場等と連携することで、より実践的な防災学習の充実に取り組んでいる。

【切目っ子地域連携会議合同避難訓練】

(取組のねらい)

地域協力者を含めた会議を実施し、学校・保護者・地域住民連携の下、避難訓練を実施し、児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力の育成を図った。

(取組の経過)

〔実施日〕 令和7年5月31日(土)

〔場 所〕 切目小学校及び切目校区内避難場所

〔内 容〕

令和7年2月より地域協力者を含めた会議を実施し、避難訓練の趣旨や計画を説明し、地域協力者の役割分担等を行った。

合同避難訓練では町役場、自主防災会等と連携し、防災行政無線(アンサーバック)を活用するなど、より実践に近い形で実施した。また、避難訓練後は地域と連携した防災ワークショップや小中学校が連携した防災学習、ペットボトル作成等を実施した。



【拠点校(印南中学校)の取組】

(取組のねらい)

印南中学校では、総合的な学習の時間を活用した防災学習に取り組んでおり、長年、印南町における過去の津波災害を調査するなど、津波研究に取り組んできた。また、防災キャンプ等実践的な取組を行い、その成果をリーフレットにして校区の全戸に配布するなど、地域への広報活動も積極的に行ってきた。本年度は、第3学年生徒30名が小学校や自主防災組織と連携した避難所運営訓練を計画する等の防災学習を実施した。

(取組の経過)

拠点校である印南町立印南中学校では、総合的な学習の時間において、南三陸オンライン語り部の話を聞き、その後、生徒が主体となって地震・津波防災のためにできることを考えた。

生徒が取組を考え、「避難所運営」を中心に実施することとなり、避難所運営の学習を進めるうえで、

町役場危機管理職員を招聘し、授業を行った。その授業を受け、4つの班に分かれて、それぞれが考案した取組を実施した。

4つの班は以下の通りである。

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 避難所運営班 | 2. 避難グッズ班 |
| 3. レクリエーション班 | 4. 防災食班 |

避難所運営班は、避難所運営に必要となる用具の使い方等を調べ、地域・小学校と連携した防災訓練を計画した。避難グッズ班は、新聞紙とサランラップ等を活用した日用品の作成等、避難した際に役立つグッズを作成した。レクリエーション班は、避難生活する上でのストレスの軽減と運動不足解消等に役立てるためにレクリエーションを考案した。防災食班は、神戸学院大学の防災女子と連携し、オンライン授業にて様々な防災食について学習し、実践した。

この学習内容を広めるために、小学校への「おすそ分け講座」や「学習発表会」を実施し、小学生や保護者等へ周知を図った。



【印南町防災避難訓練への参加】

(取組のねらい)

印南町役場・自主防災組織と連携した避難訓練を実施することで、防災に対する理解を深めるとともに、中学生の主体性を育む。

(取組の経過)

[実施日] 令和7年11月1日(土)

[場 所] 印南町防災福祉センター 等

[内 容]

印南町が実施する印南町防災避難訓練に印南町内小・中学校が参加して取り組んだ。訓練概要は以下の通りである。

- ・第1部「家庭からの避難訓練」
小・中学生が自宅から地域の避難場所へ避難。
- ・第2部「各地区避難所運営訓練」
印南・稲原・切目・清流の各校区の避難場所に自主防災会・地域の方・中学生が集合し、防災訓練を実施。



- ・第3部「防災体験・学習」
印南町内小・中学生全員と地域の方が印南町

防災福祉センターにて様々な防災体験・学習を実施。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各事業の評価については、教育委員会においての参観、要項検討の際の指導を通じて実施した。また、推進会議において、各事業を情報共有し、他校からの評価を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

家庭内ワークショップを実施し、学校での防災学習を家庭に持ち込み、家庭において検討してもらうことで保護者も含めた防災意識の向上を図った。また、印南中学校において、防災学習の内容を防災パンフレットとして製作し、地域に配布し、地域の防災意識の向上を図った。また、学習発表会等において、防災学習の取組を発表することで、家庭・地域への啓発を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

推進会議等において、各学校の取組を情報提供し、課題と成果を共有することにより、中核教員の資質能力の向上を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

災害から命を守るために、家庭や地域と連携したより実践的な訓練や防災学習に取り組むことができた。その中で、児童生徒をはじめ、家庭や地域の防災意識の向上を図れたことは成果である。

また、拠点校の生徒にとって地震・津波防災が「当たり前」になっており、主体的に防災学習に取り組む姿が見受けられ、今後防災活動の中心になっていく中学生に、災害発生時の活躍も期待できる。

今後は、連携を深めるための工夫を検討し、大人とこどもの防災意識をさらに高めるとともに、実践力の育成に努めていきたい。

【課題】

長年、防災学習に取り組んできた中核教員の退職等による、防災学習に関する技術・取組の引き継ぎに依然として課題が残る。また、今年度は防災の取組において、様々な連携を図ることができたが、今後、この連携を継続・発展することができるよう努めていきたい。

那智勝浦町

教育委員会名：那智勝浦町教育委員会

住 所：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町二河 75

電 話：0735-52-4686

I 那智勝浦町の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

○人口：13,237人（うち児童・生徒数：781人）

○学校数： 小学校6校 中学校4校

○主な災害

- ・平成 2年9月台風19号による豪雨災害
- ・平成13年8月台風11号による豪雨災害
- ・平成23年9月台風12号による紀伊半島大水害

(2) 安全上の課題

本町は、3連動地震の最大津波高予測は8m、南海トラフ巨大地震の場合14mとされており、海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。また、台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。

また、近年各地で発生する集中豪雨による「河川氾濫」や「土砂災害」、そして近い将来高い確率で発生が予測されている「地震・津波への対応」、さらに令和6年1月に発生した「能登半島地震」は未だ記憶に新しく、「命を守る」「被害の軽減」「被災後の生活」等をテーマとした実践的・体験的な防災教育の充実が、学校のみならず地域全体の喫緊の課題である。

加えて、上記の紀伊半島大水害から14年が経過し、意識・記憶が薄らいでいるのが現状である。各学校で「過去の災害を忘れない」という気運を高め、大人・子ども問わず更なる防災意識の向上を図りたい。

2 事業目標

○ 学校が主体となり保護者・地域と連携・連動した実践型防災教育の充実を図り、大人・子ども双方の防災意識の向上を図る。

また、PTAや「学校運営協議会」を活用した防災意識の向上も試みる。

○ 推進会議アドバイザーによる授業・講演会等を企画・開催し、域内への防災意識・安全意識・

危機管理意識の啓発を図る。

○ 子ども・大人が防災について共に学ぶ機会を設定し、町全体の防災意識の変容・向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) 市野々小学校

〔実施日〕 10月3日（金）

〔会 場〕 市野々小学校

〔参加者〕 児童・教職員・保護者・（県）土砂災害啓発センター職員・地域住民等 約100名

各学年が発達段階に合わせ、授業を実施し、各教室で親子共に学ぶ機会としている。地域にも幅広く公開し、学校の取組の一環として周知されてきている。

10年目を迎えたこの取組は、少しずつ内容を変えながら、継続的・発展的に取り組まれている。

(イ) 勝浦小学校

〔実施日〕 9月16日（火）

〔会 場〕 勝浦小学校

〔参加者〕 児童・教職員約60名

〔講 師〕 野尻 紀恵 氏（日本福祉大学教授）

勝浦小学校では防災をテーマにした探求的な学習に取り組んでいる。学習の導入として野尻紀恵氏には防災における基本的な知識と共に福祉的な観点からの防災についてご講義頂いた。



(ウ) 宇久井中学校

[実施日] 12月10日(水) 10:30~13:20

[会場] 宇久井中学校体育館・屋外・グラウンド

[参加者] 生徒・教職員等 約90名

[講師] (町) 消防本部職員 町教委職員

宇久井中学校は、10年以上継続的に防災教育の取組を行っている。継続的に行っていることで各学年ともにプログラム趣旨を理解し、取り組んでいる。

全生徒による「きいちゃんの災害避難ゲーム」実施の後、学年ごとにプログラムを実施した。3年間で違った経験ができるよう、活動を設定し、プログラム作りを行っている。



(エ) 下里中学校

[実施日] 11月5日(水) 10:00~15:30

[会場] 下里中学校体育館

[参加者] 生徒・教職員等 約90名

[講師] 高村 秀史 氏 (日本福祉大学講師)

下里中学校は、これまでの避難訓練を中心とした防災学習から更に発展させた取組を目指し、新たな取組を実施した。講師として防災キャンプの実践者である高村氏にお越しいただき、講演、体験活動を実施した。ワークショップや体験活動、高村氏の被災地の体験談を通し、課題意識を高めることができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学習成果物(ワークシート等)や感想(交流)・振り返り、さらに参会者の声を通じ、防災への関心・意識の変容を評価した。その結果、どの学校においても、事業目標3点について向上・変容したと考えられる。

また、次年度に向けての展望を語る声が教職員や児童生徒からも聞かれており、その点においても、取組の継続性・発展性に期待が持てると思われる。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- これまで取組を進めていた学校においては本町機関(防災対策室・消防本部)・和歌山県土砂災害啓発センター・国交省及び大学等とも連携した実践を引き続き行い、発展的な取組へと繋げることができた。
- 各校「学校運営協議会」において、「防災」も協議内容としてもらうことを呼びかけている。その結果、学校(児童生徒・教職員)のみではなく、保護者・地域住民との連携を促す企画を推進することができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 土砂災害啓発センター教員向け研修会

土砂災害啓発センター職員を講師に「土砂災害」をテーマにした授業づくりのノウハウを模擬授業形式で実施。



イ 防災ミニ集会(令和8年1月9日)

「災害時に情報弱者にならないために…」と題し、篠原 嘉一 氏(NIT情報技術ネットワーク株式会社)に災害時に有効な防災アプリの使い方や情報入手の際に気をつけるべき点についてご講演頂いた。



ウ 防災教育担当者会議(令和8年2月実施予定)

各校における本年度の防災学習の取組について町内各校の実践の交流を行い、共有すると共に総括の機会とし、防災学習の充実を図る。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 児童生徒・教職員以外が参加して防災学習を実施した学校の割合
- 防災学習実施時の参会者数
- 防災学習実施後、児童生徒・教職員・保護者・地域住民等の防災への関心・意識の変容
- これまでの防災教育プログラムの内容や計画を修正した学校の割合

以上4点を本町では評価観点としている。数値的に大きな変化は見られないものの、取組に関わり、支援していく中で聞き取った反応からは数値以上のものを感じている。

取組の中で、地域性や環境といった面での学校の独自性が生かされたものが増えてきている。また、取組の共有により、他校に広がる様子も見られる。

児童生徒のふるさとに対する想いは、益々高まっている。その「ふるさとへの思い」を表出させるものとして防災学習があると考え。観光地としての本町の特性を生かし、学校や町が一体となり、新たな取組・連携にも挑戦しながら、継続的な実践を進めたい。

【課題】

- 取組について企画運営を含め、まだまだ大人主導の部分が多い現状である。更に実践的なものにしていくために、計画段階から児童生徒に十分に考える時間、試行する時間を与え、主体的に取り組める計画が必要である。
- 各観点の変容・向上は成果として認められるが、少数派の意見である「一方では」を大切にしていきたい。取組の両面を捉えながらも量的・質的な向上を意図的・継続的に続けていくことが肝要である。

【まとめ（振り返り）として】

土砂災害を含む災害が全国各地で頻発している現在、本町の学校は課題意識を持ちながら、発展的に防災学習に取り組んでいる。このような地域を巻き込んだ活動に対しては、場合によっては若干の抵抗感を持つことも考えられる。そんな中で本町の取組が今後、防災学習に取り組む際のヒントになることもあるかもしれない。そこで、各校の実践からの教育委員会としての「学び」や「気づき」を紹介させていただく。

〈「防災教育の実施・推進」でお伝えしたいこと〉

(1) 継続しているからこそ、改めて取組の評価をすること

防災教育に関する取組を継続して行っている学校が増えてきている中で、取組を振り返り、改めて違った視点・外からの評価を得る必要があると考える。学校が主体であることはもちろんであるが、決して独りよがりにならず、他の評価を受けることでよりブラッシュアップができると考える。

(2) 題材としての「防災」の可能性について

「防災」というテーマは非常に普遍的であり、どの教科ともフィットするものである。教科や取組に「+α」の視点として防災を組み込むことにより、多面的な捉えが可能になるのではないかと考える。

また、注目を集める「探求的な学び」の題材として大きな可能性を秘めている。児童生徒自らが各々の課題意識を持ち、探求することができる。全国で、既にこういった活動に先進的に取り組んでいる学校の実践も参考にしながら、本町でも可能性を探っていききたい。

(3) 教育課程への位置づけ

もちろん、防災学習にイベント的な行事として取り組むことやゲスト講師を招聘し講義を受けることは非常に効果的である。ただ、このような取組を継続的に実施できるわけではない。これらを踏まえ、防災学習を継続・発展させていくためには各校の教育課程の中に位置づけ、学校の取組として落とし込むことが必要であると考え。

(4) ボトムアップを大切にすること

導入として教育委員会が音頭をとり、取組のきっかけをつくることは大切なことであるが、学校からの「やってみよう」という声を大切にしていきたい。更に言えば、教員からの声や児童生徒からの声を大切にすることが取組の継続・発展の鍵となると感じている。本町においても「トップダウン」による取組から「ボトムアップ」の取組へと移行しつつある現状を踏まえ、更なる後押しをしていきたい。

学校は強い求心力を持った存在である。保護者や地域を巻き込む強い力を持っている。こどもたちが防災学習によって感じた課題意識の発信が、その地域のみならず、町全体の防災力に繋がるのではないかと考える。今後も教育委員会として、取組や人材をつなぐ、「かすがいい」としての役割を果たしていきたい。

III 寄稿

防災教育に先生方の熱意と力を

防災アドバイザー 今西 武

自然災害が頻発している日本において防災教育の重要度は増すばかりです。県内の学校でも着実に防災教育（特に東南海・南海地震や豪雨災害に対する備えや対応策）が進められています。防災教育の内容も座学（知識吸収型）＋災害時に役立つ実践的な体験型の防災教育が数多く行われるようになりました。学校の中には実践的かつ体験型の防災教育をさらに発展させ、児童や生徒がより積極的に防災教育に取り組めるよう防災教育の内容に工夫が凝らされています。一例として、広川町の中学校の取組を紹介します。この中学校では毎年、10月に三年生が修学旅行、二年生が2日間の職場体験、一年生が2日間にわたり防災体験学習を行っています。コロナ以前には1泊2日の避難所運営訓練を行なわれていましたが、コロナにより訓練が中止になり、コロナの収束後に訓練が再開されました。ただ感染リスクなどを考慮し、1泊2日の訓練から2日間にわたる防災体験学習に改められました。防災教育は、今年度で7回目を迎えています。

取組内容を紹介します。毎回、防災体験学習を実施する前にまず教頭先生、クラス担当の先生（1人）が、和歌山大学にお見えになり、体験学習の実施内容に関する実施プログラムなどの打ち合わせを行い、大まかな実施内容を決定します。後日、中学校において体験学習に参加する先生（全員）と筆者が、学習内容の目的、実施方法などの内容を確認し、学習内容の共有化を図っています。体験学習の内容も例年通りではなく、前年の反省点や良かった点などを活かし、改良が加えられています。令和7年度のプログラム内容の一部（ほんの一部にすぎません）を紹介します。被災後にライフライン（熱源＝電気・ガスなど）が使用できないことを前提にペール缶コンロ（筆者が考案したペール缶を加工したコンロ・学校で複数台作成）を用い、水道水を使用することなく備蓄飲料水で湯を沸かし、備蓄食糧の試食体験を行います。ペール缶の燃料は薪や郷土の偉人である浜口梧陵が築いた堤防の大掃除（毎年、生徒が行っています）の際に集められた松ぼっくりなどを使用します。また津波のメカニズムなどの資料映像、津波による広川町の被害想定映像、過去に地域で発生した災害の写真や映像などを先生自らが編修し、映像化しています。その映像と行政により作成されたハザードマップを用い、学校及び生徒自身の家、校区、生徒が日頃よく出かける場所などを生徒一人一人が自分自身のタブレットを用い災害のリスクをチェックし、災害から生き延びるための行動を確認します。言うまでもありませんが、地域の避難所まで徒歩で避難訓練が行われています。そして今年度に新たに取り入れられたプログラムがあります。そのプログラムは先生から提案があり、生徒が5グループに分かれ、それぞれのグループが学習内容を2日間にわたり生徒自らが撮影し、体験学習後に映像化されています。実施したプログラム内容の見える化を図っているのです。体験学習では大笑いもありますが、ふざけることはありません。生徒の体験学習に対する態度や行動は真剣そのものです。防災教育に対する先生方の熱意と力が生徒の学習意欲を引き出しているのです。このことにより生徒は、防災の基礎知識をしっかりと学び、災害時に生き延びるための知恵とノウハウ（現実的な対応方法）も身につけることができます。参考にして頂ければ幸いです。

災害リテラシー向上

独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭

2025年11月1日に行われた印南町総合防災訓練に参加しました。小学校4・5・6年生に防災の体験授業をやってほしいという依頼でしたので、国土地理院の「重ねるハザードマップ」を使って体験授業をしました。警報などの災害（防災）情報を目に触れる機会が多い現在では、その意味を正しく判断できる「災害（防災）リテラシー」の向上が必要とされているからです。

重ねるハザードマップは、Webブラウザで「重ねるハザードマップ」と検索すると国土地理院のリンク先が出てきて、クリックするとそのページが立ち上がります。パソコンあるいはタブレットがあれば誰でも利用できます。体験授業では、教室の前に置いたパソコンに代表の3名が1人ずつ向かい、印南町の津波と洪水のハザードマップを見てもらいました。そのハザードマップに標高マップを重ねることで、標高の低い場所に色が塗ってある浸水域が広がっていることを確認してもらいました。

体験授業ではそのあと、津波と洪水のハザードマップの浸水域が少し違っている理由について、児童たちに考えてもらいました。洪水氾濫は、上流域および中流域に降った雨が河川に流れ込み、高低差で重力によって下流に流れて行き、標高の低い下流域で堤防の高さを超えると河川内の水が越流して氾濫します。近年では標高の低い平野部に降った雨水が排水路・下水道だけでは処理しきれずあふれてしまう内水氾濫の方が多いです。重力が原因の現象ですが、小学校の理科でも習う内容ですので理解してもらいやすかったです。

では津波の遡上の場合は、どのような力が働いているのでしょうか？標高の低いところから高いところへ津波が遡上するのは、「勢いがある」からと答えてくれた児童がいました。では、その「水の勢い」はどこから来るのでしょうか？沖合の南海トラフに近い場所でプレート境界地震が起り、断層がずれて海底地盤が持ち上がる、というのは小学校高学年であれば、ほとんどの児童たちが知っていたようです。そのとき、海底地盤と一緒に「重力に反して持ち上げられた水」は、仕事をされたので、エネルギーを蓄えた状態になります。そのエネルギーが波の状態で海面を伝播し、紀伊水道に入って沿岸地域に大きな津波となって襲いかかるのです。一連の説明を聞いた児童たちに、津波のメカニズムをだいたいわかってもらえたようでした。

このように災害のメカニズムを理解することは、災害リテラシーの向上につながります。災害情報を見聞きした時、どのように災害が発生するかをイメージできることは、正しい避難行動に結びつきます。危険だからとにかく逃げてほしい、というような避難情報の出し方は、避難訓練している場所ではしか通用しない可能性があります。災害が発生したときにどこにいるかは誰にもわかりません。災害がどのようにして起こるのかを正しく理解し、将来起こる災害をイメージできる、と言った災害リテラシーの向上も防災教育にとって重要となります。

学びを学ぶことが応用力を育む

稲むらの火の館

館長 雑賀 聰

稲むらの火の館へ団体見学に来た小学生に、自分たちの町の自慢を教えてと問いかけることがある。すべての地域のこどもたちからすぐに答えが返って来るわけではない。しかしその中で、田辺市のこどもから、すぐに「天神崎」と返されることがある。さすがナショナルトラスト発祥の地だけあると感心した。地域全体の意識がこのこどもたちを育てたのだろう。那智勝浦町では各校の特色を生かしながら、学校を地域の核にして、こどもを真ん中に据えた防災意識の啓発・高揚に力を入れている。地域に根差した防災の出発点に郷土への愛着や住んでいる街に向ける思い入れがある地域は、それだけで強みを持っているのではなかろうか。

コミュニティとは、単に地域の場所を指し示す言葉ではない。そこに住む、あるいはそこで課題を共有しながら活動する顔の見える人々のまとまりを指している。お互いを思いやる心があり、温かさがある。誇りたいものがある。本年度の研究を取り組んでこられた3地域は、いずれも大きな地域を統括し、多種多様な地理的条件や歴史を包摂している。その時に大きく働いてくるものに教育がある。安全教育や防災教育を展開するとき、授業に活用される時間の多くを総合的な学習の時間が担っていると思われる。私はうってつけの時間活用であると考え。なぜかと言えば「課題解決型学習」「プロジェクト学習」であるからだ。学びを学ぶ時間であり、多種多様な事柄に対処していくには、ここで培われる力こそ、小中学校学習期の児童生徒にとって最も大切な学びの一つである。これに対し教科学習においては教えるべき内容が決められている。理解が積み上げられ、知識として獲得されていくことを目指す。さらにその知識をベースに、高等教育・専門教育へと進んでいく。ここでは確かなカリキュラムが学びを支える。

しかし、こと災害が起きたときはどうかというと、その時その場所で一つとして同じ状況になることはない。こんな風にありたいという願いがそこにあるだけだ。目指すゴールもゴールにたどり着く道筋も、その時その場所で違うはず。その道のりで役立つ力こそが、学びを学ぶことで経験した応用力だ。だから多種多様な経験を積み重ね、失敗を繰り返しながら、実際に活動することに価値がある。印南町の取組が目指すのは、登下校時に津波発生に遭遇したとしても、一人ひとりが行動できるこどもを育てることだ。東北地方で語り継がれてきた「つなみてんでんこ」を学ぶことに大きな価値がある。成功例は手早くまねることができるが、一方では活かしきれなかった例も教えられた。自分が失敗を同じようにたどってしまう危うさはないか。繰り返さないためには今手に入れておかなければならない。こどもたちには状況に合わせて考え行動できる力を求める。では自分たち大人はどうだろうかと問いかけたい。マニュアルに頼り、管理することに重点が置かれた誘導や指導に陥っていないか問い直そう。

学校と地域が連携した防災力強化への期待

和歌山県危機管理局防災企画課

班長 増本 真平

令和6年1月に能登半島地震が発生し、令和7年7月には「カムチャツカ半島沖地震」で本県にも津波警報が発表されました。さらに、和歌山県を含む地域においては、南海トラフ地震が高い確率で発生することが想定されています。また、地球規模での気候変動の影響もあり、風水害による被害は全国的に増加傾向となっており、防災・減災対策の重要性は非常に高まっています。

このような状況において、県では災害発生時に迅速かつ確に災害対応にあたることのできる体制の整備を進めるとともに、南海トラフ地震発生時に津波到達までに確実に避難するための取組や被災後の生活を支える備えなど、市町村と連携してハード面、ソフト面の防災・減災対策を進めています。

しかし、県や市町村など行政が行う防災対策（公助）だけでは、大規模な災害には対応できません。阪神淡路大震災における救助は家族や隣人などによるものが大半であり、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書においては早期避難意識が津波による死者数を大きく左右するとされています。また、避難所での運営の中心となるのも地域の皆さんです。

個人の取組（自助）として、普段から県民の皆様お一人お一人が、津波や洪水に備えて、避難場所や避難経路の確認や、避難バッグを準備していただくこと、地震の揺れに備えて、家具固定や自宅の耐震化をしていただくことが、命を守るためには非常に大きな効果があります。さらに、地域の助けあい（共助）が、より円滑な避難やそれに続く避難生活の質を高めることにつながります。

さて、このたびモデル地域である、田辺市、印南町及び那智勝浦町での実践について、ご報告を聞かせていただきました。いずれも、学校だけでなく地域と連携した取組が行われていました。地域の皆さんと生徒が一緒に取り組めば、お互いにとってよい刺激になったのではないかと思います。地域の防災力向上という面でも非常に心強く感じました。

活動内容をみると、被災地との交流や講師を招いての学びと、自分たちで考え体験する実践がバランスよく取り入れられていました。特に、発表を聞いて素晴らしいと感じたのは、それぞれの地域の実情にあわせた取組が行われており、また、柔軟なアイデアで楽しみながら実践できる工夫がされていたことです。

さらに、学年ごとの段階的な学びや、中学生が小学生へ説明するなど、防災学習が継承される仕組みもうまく取り入れられていました。

県で作成した「きいちゃんゲーム」を活用いただいていた地域もありました。このゲームは楽しみながら「津波からの避難」や「避難所運営」について学んでいただけるボードゲームで、県内の小学校、高等学校に配付させていただいているほか、貸し出しも行っておりますので、ぜひ多くの学校でご活用いただきたいと思います。

地域の防災力向上は防災面での重要な課題です。モデル地域の取組が県全体に広がり、いざというときに学校の、そして地域の皆さんの命を守る取組となることを期待しています。

「令和7年度学校安全総合支援事業報告書」

発行年月 令和8年2月

発行者 和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課学校安全班

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3682

